

議会ガイド



認定こども園がスタート

平成27年4月1日より幼児教育と保育の両方のサービスを提供し、地域の子育て支援に取り組む認定こども園が開園しました。

第1回定例会 (平成27年3月)

| | | | |
|----|-----------|-------|------|
| 目次 | ■ 第1回定例会 | …………… | P 2 |
| | ■ 予算特別委員会 | …………… | P 4 |
| | ■ 一般質問 | …………… | P 5 |
| | ■ 議会あれこれ | …………… | P 9 |
| | ■ 議会の動き | …………… | P 10 |

町有財産の無償貸付

町立保育所から認定こども園へ

第1回 定例会

3月3日～
11日

平成二十七年第一回定例会が、三月三日から十一日までの日程で開かれました。六日には一般質問が行われ、鈴木長一郎議員、荒関富雄議員、川山光則議員、青山雅晴議員の四名が、町側の答弁を求めました。

九日と十日には、予算特別委員会(委員長野上憲幸、副委員長山田光春)が行われ、平成二十七年年度町一般会計及び各特別会計の予算の審議が行われました。

最終日の十一日には、質疑、討論、採決が行われ、条例改正や一般会計補正予算など議案三十八件、報告一件、発議三件を、いずれも全会一致で可決、同意、承認しました。

補正予算

■一般会計補正予算第十三号

主な補正額(歳出)は次のとおり。

□総務費

地域拠点連絡バス運行業務委託料 五六二万円

総合戦略策定業務委託料 八九九万円

空き家対策計画策定業務委託料 五五〇万円

□民生費

介護保険事業特別会計繰出金 八四四万円

障害者自立支援給付事業 一四八万円

認定こども園通園バス購入費補助金 一〇〇万円

□衛生費

子ども医療費 一〇五四万円

□農林水産業費

農産物加工品等促進事業交付金 三九六万円

□商工費

プレミアム商品券発行事業 三七〇〇万円

□土木費

町道除雪業務委託料 一三〇〇万円

■国民健康保険特別会計補正予算第五号

事業勘定の歳出は、保険給付費及び共同事業拠出金の減額。歳入は、国庫支出金、前期高齢者交付金、県支出金及び繰入金等を調整のうえ計上。

■後期高齢者医療特別会計

診療施設勘定の歳出は、既定予算額の精査等により

総務費、医業費を減額。歳入は、事業勘定繰入金の追加と診療収入を調整のうえ計上。

■介護保険事業特別会計補正予算第四号

主な補正額(歳出)は次のとおり。

居宅介護サービス給付費 一四六四万円

施設介護サービス給付費 四二六九万円

■農業集落排水事業特別会計補正予算第一号

施設管理費の電気料二二万円を追加。

■漁業集落排水事業特別会計補正予算第一号

施設管理費の電気料八万円を追加。

■特別養護老人ホーム静和園事業特別会計補正予算第三号

静和園運営調整基金六一七万円を追加。

条例関係

補正予算第一号
後期高齢者医療連合納付金一一四一万円を減額。

■町基本構想の策定に関する条例の制定

地方自治法の改正により、基本構想策定の議決義務が廃止されたことに伴い、町では議会の議決事件にすることを制定する。

■地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定

町教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例の制定

地方教育行政に関する法律の一部改正に伴い、教育委員長と教育長を一本化した町の特別職に加え、関係条例を整備し制定する。

■町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事

項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定

■町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定

■町振興計画審議会条例の一部改正

地方教育行政に関する法律の一部改正及び地域審議会等の廃止に伴い、当審議会等の組織構成を改め、「振興計画」を「総合計画」に改めるもの。

■町行政手続条例の一部改正

行政手続法の一部改正に伴い、「行政指導の中止等の求め」および「処分等の求め」という制度が新設されたため、改正内容に準じて条例を改めるもの。

て条例を改めるもの。

■町職員給与に関する条例等の一部改正

県人事委員会からの報告及び勧告に伴い、職員の給与月額を平均二%減額し、管理職特別勤務手当の支給事由を拡大するもの。

■町手数料徴収条例の一部改正

都市計画地域等における開発行為の許可等の事務を県から権限移譲され、当該事務の手数料を定めるもの。

■町介護保険条例の一部改正

第六期(平成二十七年度〜平成二十九年度)町介護保険事業計画策定に伴い、介護保険料を改めるもの。

■町道路占用料等徴収条例の一部改正

道路法施行令の改正に伴い、道路占用料を改めるもの。

指定管理

各施設の指定管理者を定めるもの。

・老人福祉センター

・管理者：(社)中泊町社会福祉協議会

・期間：三年間

・小説「津軽」の像記念館

・管理者：小泊観光協会

・期間：三年間

・野菜集出荷予冷施設

・管理者：つがるにしきた農業協同組合

・期間：三年間

・野菜育苗施設

・管理者：つがるにしきた農業協同組合

・期間：三年間

・農産物加工販売施設等

・管理者：(株)アクトプラン

・期間：三年間

・小泊・港老人憩の家

・管理者：(株)小泊うみどり

・期間：三年間

・期間：三年間

・期間：三年間

・期間：三年間

人事案件

■人権擁護委員候補者の推薦

現委員、荒関徳勝氏の任期が六月三十日をもって満了となるため、現委員を再推薦するもの。

■教育委員会委員の任命

現委員、馬場百合子氏の任期が、五月十七日をもって満了することに伴い、後任の委員として、同氏を再任するもの。

その他

■町有財産の無償貸付

保育所民営化による無償貸付

・中里保育所

・貸付相手：(社)みちのく会

・用途：認定こども園

・小泊保育所

・貸付相手：(社)清隆厚生会

・用途：認定こども園

・富野保育所 期間延長

・貸付相手：(社)みちのく会

・用途：認定こども園

発議

■農業委員会委員の推薦

農業委員の任期が三月二十七日をもって満了することに伴い、葛西誠氏と葛西徳男氏を推薦するもの。

■議員派遣について

町議会会議規則第二百二十九条の規定により議員を派遣するもの。

■ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援の実現を講じられるよう、国関係省庁に意見書を提出するもの。

■「手話言語法」制定を求める意見書

手話を広く国民に広める環境整備を目的とした「手話言語法」制定の必要性を国関係省庁に意見書を提出するもの。

専決処分

■一般会計補正予算第十二号

町道除雪費用が不足したため、委託料五千万円を追加。

町道除雪費用が不足したため、委託料五千万円を追加。

町道除雪費用が不足したため、委託料五千万円を追加。

町道除雪費用が不足したため、委託料五千万円を追加。

平成二十七年一般会計当初予算 七十二億九千七百万でスタート

予算特別 委員会

3月9日・10日

三月九日から十日の二日間、全議員をもって構成する予算特別委員会(委員長 野上憲幸、副委員長 山田光春)が開かれました。十一日には、採決が行われ、いずれも全会一致で認定されました。



野上委員長

■中泊町全会計予算額一覧(単位:千円・%)

| 会 計 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 増 減 比 較 | | |
|----------------|-----------|-----------|---------|---------|-------|
| | | | 増減額 | 増減率 | |
| 一般会計 | 7,297,000 | 6,972,000 | 325,000 | 4.7 | |
| 国民健康保険 (事業勘定) | 2,469,029 | 2,218,943 | 250,086 | 11.3 | |
| 国民健康保険 (施設勘定) | 170,091 | 243,636 | △73,545 | △30.2 | |
| 介護保険事業 | 1,579,043 | 1,485,743 | 93,300 | 6.3 | |
| 農業集落排水事業 | 40,364 | 40,149 | 215 | 0.5 | |
| 漁業集落排水事業 | 21,254 | 20,200 | 1,054 | 5.2 | |
| 特別養護老人ホーム静和園事業 | 347,300 | 318,678 | 28,622 | 9.0 | |
| 後期高齢者医療 | 257,522 | 271,570 | △14,048 | △5.2 | |
| 水道事業 | 収益的収入 | 376,475 | 383,959 | △7,484 | △1.9 |
| | 収益的支出 | 291,260 | 332,997 | △41,737 | △12.5 |
| | 資本的支出 | 683,804 | 190,672 | 493,132 | 258.6 |

主な当初予算 (一般会計分)

- ◇**総務費**
 - 新庁舎建設事業 七六七二万円
 - 地域人づくり事業 九〇五万円
 - 再生可能エネルギー等導入事業 八三五六万円
 - 合併十周年記念事業 一二〇〇万円
- ◇**民生費**
 - 臨時福祉給付金 二四〇〇万円
 - 障害者自立支援給付事業 二億七六〇〇万円
 - 認定子ども園運営事業 二億五九三九万円
- ◇**衛生費**
 - 小泊不燃物処理場適正化対策工事費 二億円
 - 工事費 七一一〇万円
 - 町道三五四号線融雪溝整備工事費 四八〇五万円
- ◇**農林水産業費**
 - 農地集積協力金事業費 四七〇〇万円
 - 青年就農給付金 一九五〇万円
 - 経営体育成支援事業 三〇〇〇万円
 - 多目的機能支払事業 一億三六一七万円
 - 海岸漂着物回収事業 三〇〇二万円
 - ご当地グルメ開発事業 五四四万円
- ◇**商工費**
 - 北海道新幹線開業対策事業 二四三万円
 - 津軽中里駅ざわめき空間創造事業 四〇一万円
- ◇**土木費**
 - 公営住宅建設事業 三億三〇三八万円
 - 折戸下前線岩石崩壊対策 一億一七七〇万円
- ◇**教育費**
 - 小泊中学校スクールバス購入費 一九七九万円
 - 管内小中学校電子黒板購入費 三九八万円
- ◇**消防費**
 - 中里消防署ポンプ自動車更新事業 四二七〇万円
 - 小泊消防署小型動力積載車更新事業 一五二九万円
- ◇**公債費**
 - 長期債元金 一〇億一三六七万円
 - 長期債利子 一億一七七〇万円

一般質問

町道二号線の防雪柵設置について (若宮集落～県道富范薄市線までの町道)



鈴木長一郎議員

Q

町道二号線は、猛吹雪などで除雪が間に合わず、何回となく通行止めになっている。路線バスやバス通学路線にもなっていることから、早期の防雪柵設置はできないものか。

A

■三上環境整備課長

町道二号線は、若宮集落と県道富范薄市線を結ぶ幹線道路で、以前から防雪柵の設置要望が出さ



町道2号線

れている路線である。また、県道富范薄市線から竹田集落を結ぶ町道三号線についても要望があり、それぞれの整備予定延長は、町道二号線が一・四キロ、町道三号線が一・二キロとなっている。これらの二路線について、県の社会資本総合整備計画にのせ、実施に向け取り組んでいる。

また、第二津軽大橋が供用開始となれば、竹田集落と田茂木集落を結ぶ町道四号線の防雪柵の整備も必要と考えており、冬期間の交通確保のためこれらの防雪柵の整備に取り組んでいきたい。

傍聴席は、 あなたの席です！！

中泊町議会 平成27年第2回定例会は、6月上旬です。
会議は公開されており、どなたでも議会の傍聴ができます。

平成27年第1回定例会の傍聴者は、2名でした。

皆さんの傍聴をお待ちしております。

一度、町議会へ足を運んで、自分の目でご覧下さい

・ 教育行政 (人材育成・法律改正・給食対応)
 ・ 地方創生と持続可能なまちづくり
 ・ 財政運営 (財政力指数・歳入、歳出の工夫)



荒関富雄議員

長の考えは。

A ■小野町長

法律改正により、教育委員会制度が新制度に移行となり、教育委員長と教育長を一本化することになる。また、構成員が首長と教育委員会で、教育の目標や施策を定める大綱等を協議、調整し作成していく。これにより、両者が教育政策の方向性を共有でき、町としての教育政策の方向性を明確化し、策定した大綱をそれぞれ所管する事務を執行していきたい。

Q

人材育成や公民教育の必要上、子ども議会は今後も継続するべきと思うが、当局の考えは。

A

■小野町長

平成24年度から3年間町内小学校を対象に開催し、行政や議会の仕組みを学んでもらい、政治への関心や地方行政に理解を深めることを目的としている。子供たちの視点や発想による斬新なアイデアもあり、町の予算に反映された提案もあることから、今後も実施したい。

Q

地方教育行政の法律改正が平成27年4月1日に施行されるが、今後の教育行政について町

産者等が継続的、量的に供給できれば対処したい。アレルギーの関係では、現施設及び調理員数では対応できない状況で、献立を担任が確認し、保護者と相談して弁当を持参させている。

Q

地方創生と持続

可能なまちづくりについて、当町のスローガン「大地の恵みと海の幸、心ひとつに希望の町」を掲げ10年経過したが、これを基に今後どのように具現化していくのか。

A

■小野町長

現在策定されている町長期総合計画の基本理念を町のスローガンに掲げ、八つの柱を重点に両地域の特性を生かした施策や事業、各種振興施策を推進し、行政運営に取り組んできた。本計画も平成27年度で終了のため、計画の検証や分析をしながら地方創生の地方総合戦略5カ年計画の策定と合わせ、来年度から新たにまちづくりの方向性を定

める10カ年計画の策定を進める。現計画の理念を継承し産業振興や雇用の創出ができるような施策、予測を大きく超える少子高齢化に歯止めをかける施策の一環として、新年度予算案に保育料の無料化、乳幼児から中学生までの医療費の無料化を計上している。結婚、出産、子育て支援などで若い世代の希望をかなえ、安心して定住できるような施策、高齢化、過疎化に対応した施策などを最重点に、町議会とも協議し積極的に取組んでいく。

Q

今後五年間の財

政力指数の目標値、歳入でのふるさと納税の工夫及び歳出でのインフラ整備のハード事業と人材育成のソフト事業とのバランスを工夫し運営すべきでは。

A

■横野財政課長

財政運営計画に基づき、今後5年間の財政健全化判断比率で説明したい。各年度とも実質収支比率、

連結実質収支比率も黒字の見込み。次に、実質公債費比率、将来負担比率は、早期健全化基準値を下回る。起債の償還額については、平成30年度が11億6800万円、ピークになる予想。起債残高は、平成28年度が121億3600万円、ピークとなる。今後も財政状況は厳しいことが予想され、より一層財政健全化の取り組みを進める必要がある。次に、ハード・ソフト事業について、特に人材育成事業は非常に重要であり、今後は、地方創生に係るソフト事業とあわせて、前向きに検討する。

A

■飯塚総務課長

現在、ふるさと納税の額に関係なく10キロ入りのお米を発送し、広報紙に掲載している。ほかの自治体では、特色ある特産品などで大きな効果を上げているため、魅力ある特産品の開発、PR等効果の上がる方法を検討する。

・一般競争・指名競争入札のメリット・デメリットは ・高齢者福祉施設の増設は



川山光則議員

Q 一般競争入札と指名競争入札などのメリット、デメリットや近隣市町村での状況は。

A ■横野財政課長

一般競争入札のメリットは、広範囲な参加により、競争性が高まる。業者選定過程の透明化、公正化が図られる。デメリットは、施工能力の劣る業者や不誠実な業者を排除することが難しい。また、指名競争入札のメリットは、良質な業者を選定することにより、

質の高い工事を確保することができ、不良、不適格業者を事前に排除できる。デメリットとしては、優良だが、実績がない業者が参加機会を得にくいことなど。

Q 次に、近隣の入札状況は、県や五所川原市、つがる市では、設計金額や工事内容に応じて、条件付きの一般競争入札と指名競争入札を行っている。また、鶴田町、板柳町では、当町と同様、ほとんどが指名競争入札となっている。

A ■小野町長

小泊地域にある高齢者生活福祉センターは好評であり、このような施設を中里地域にも作り高齢者が安心して生活できる場や雇用の創出にも繋がっているのでは。

町でも高齢者のひとり暮らしや高齢者夫婦が年々増えている状況である。現在、町には、高齢者生活福祉センターのほかに、高齢者の保健、福祉向上を目的とする老人福祉センターなどがあり、それ以外にも介護施設や事業所も増えている状況にある。質問にもあった、老人のパートやミニ特養などの事業に取り組もうとしている事業者があり、町としても早期の実

現に向けて、何らかの支援をしていきたいと考えている。また、高齢者世帯の見守り体制の整備についても地域住民による協力体制や新聞配達事業者・水道事業者・郵便配達事業者と協定を結び体制を強化している。今後も高齢者の方々の初め、住民の方々が安心して生活できるまちづくりのために推進したいと考えている。



高齢者生活福祉センター

一般質問はインターネット・ライブ中継がご覧になれます。

パルナス・小泊支所・すくすくしたまえ館のロビーにもテレビ中継されています。ぜひご利用ください。

HPアドレス <http://www.town.nakadomari.lg.jp/index.cfm>



・十三湖岸に市と町の境界はあるのか ・少子高齢化対策について ・除排雪対策について



青山雅晴議員

の成果、図面、公図に基づき、個人で管理する方法しかないかと思う。

Q

県内四十市町村の中で一町だけ人口増となっているその要因は。

A

■小野町長

少子高齢化対策について、県内では唯一六戸町の人口が増えているが、ここは環境に恵まれ、ほとんどベツドタウンであり、大型企業も誘致され人口増になっている。

当町でも大型工場などが来なくても、人口の減少を食い止めることができるか検討している。

まずは、生まれてくる方々を大事にすれば、住宅も建ち、税も入ることから四月一日から保育料の無料化、中学校までの医療費無料化を実施し、少しでも人口減少を食い止めたいと思

っている。

高齢者福祉施設についても取り組みたい事業者に対し支援等を検討しており高齢化対策についても考えていく。

Q

町の除排雪で地区の車両を優先的に使用できないものか。

A

■三上環境整備課長

除排雪業務については、平成十八年度から全て委託業務により実施している。このため、排雪作業で使用する車両については、委託業者から車両所有者に依頼しており、地区の方を優先するよう町からもお願いし

ている。

そのときの雪の量によって、作業時間や車両の台数も異なるが、今シーズンの排雪作業は中里地区、高根、薄市、今泉地区、それぞれ一回という状況で、依頼した車両も少なかった。今後は排雪作業時には、地区の車両を優先して使用するよう、委託業者に改めてお願いする。

Q

十三湖岸の今泉に五所川原市と町との境界はあるのか。

A

■小野税務課長

現在は防雪柵があつて詳しく現地を調査できないため、防雪柵が片づいた後に現地確認し報告する。

また、十三湖内に浸食されている土地がかなりあるのではとのことだが、あくまで個人の所有する土地であり、個人の財産を町で管理できないため、国土調査



除排雪作業の様子

議員表彰

このたび、地方議会議員としての長年の功勞により、白川孝憲議員、角田廣議員、山田光春議員、川山光則議員が表彰されました。誠におめでとうございます。今後とも地方自治發展のためご尽力いただきたいと思ひます。

■青森県町村議会議長会表彰
十九年以上在職



白川孝憲議員

■全国町村議会議長会表彰
十五年以上在職



角田 廣議員



山田光春議員



川山光則議員

「議会の仕組みを勉強しよう」

議会あれこれ

中泊町議会には、町民から選ばれた一五人の議員がいます。議員は町民にわかり、町長から提案された議案などの審査を通じて、町民の生活がよりよいものとなるよう議論し、決定しています。

■議会の仕事

議会の仕事は、条例制定・改廃、予算及び決算認定などの議決のほか、請願・陳情の処理などです。

■本会議

議員全員で予算案を初めとする議案などを審議したり、議会の最終的な意思を決定する最も重要な会議のことです。
本会議には、定例会と臨時会があり、定例会は年四回(三月・六月・九月・十二月)開かれ、臨時会は必要に応じて開かれます。

■常任委員会

中泊町の仕事や課題について調査を行うとともに、条例などの議案や請願・陳情の審査を行います。

議員は、必ずいずれかの委員会に所属する事になっています。

次の常任委員会が設置され、各委員会の定数は5人です。

◇総務企画常任委員会

総務課・税務課・財政課・会計課・小泊支所・議会事務局・選挙管理委員会及びこれに関連する事項並びに他の常任委員会に属しない事項。

民生文教常任委員会
福祉課・町民課・上下水道課・静和園・教育委員会の所管並びにこれに関連する事項。

◇産業建設常任委員会

農政課・水産観光課・環境整備課・農業委員会の所管並びにこれに関連する事項。

■議会運営委員会

議会運営を効率的に行うために設けられている委員会です。議会の日程や請願・陳情の取り扱いなどの協議を行います。中泊町議会の議会運営委員会の定数は5人です。

■特別委員会

特定の事柄について、審査または調査するため、必要に応じて特別に設けられる委員会です。



1月

14日 西北郡町議会議長会議長・事務局長会議
16日 第一回臨時会

2月

14日 津軽・東京吹雪の会総会
16日 県町村議会議長会定期総会
17日 産業建設常任委員協議会
22日 つがる市合併十周年記念式典
24日 総務企画常任委員協議会
民生文教常任委員会

3月

25日 西北五広域福祉事務組合定例会
議会運営委員会
3日 定例会開会日
6日 定例会一般質問
9日 予算特別委員会
10日 予算特別委員会
11日 単行案審議・採決・閉会
26日 つがる西北五広域連合定例会
28日 西北五環境整備事務組合定例会
29日 中泊町合併十周年記念式典
五所川原市合併十周年記念式典

民生文教常任委員会

(荒関富雄 委員長) 2月24日(火)

〈案 件〉

- ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情
- 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書
- その他



民生文教常任委員会

議会運営委員会

(長利 司 委員長) 2月24日(火)

〈案 件〉

- 平成27年第1回会定例会会期日程について
- 提出議案について
- 陳情書等の委員会審査結果について
- 新規に受理した陳情等の取り扱いについて
- その他



議会運営委員会